vol. 27 I

■市長から市民のみなさんへ

上伤小野口产長



■国内版ワーキングホリデーへの 取組み

「国内版ワーキングホリデー」

何のことかご存知ですか。都会の若者がしば らく地方で働きながら田舎暮らしを体験する, それらを総称する言葉です。地方への若者回帰 の流れを作る国の事業ですが、山口県も挑戦し ています。今年は、1月31日現在、全国から 約80人の若者が県下の約30社で働きながら、 田舎暮らしを体験しています。

本市では㈱花の海が協力してくれ、2人の大 学生(男女各1人)がワーキングホリデーに来訪 します。生産部門(花や野菜の苗の栽培)や総合 交流部門(いちご収穫体験,店舗・レストラン での接客)での業務が予定されていて、就労期 間は、女子学生が2月6日月から同月17日金 まで、男子学生が2月21日火から3月4日出 までの予定です。ぜひ、記憶に残る山陽小野田 市であってほしいと、担当課(山陽総合事務所 地域活性化室)は期待を込めて取り組んでおり, 今後も参加者が増えることを願っています。



■職員数の増加について

本市では合併後財政状況が極端に苦しく、合 併後は何年も職員の新規採用を見送り、5年間 で職員数を約250人減らして、何とか生き延

びることができました。このことは、前号でお 知らせしたとおりです。しかし、法律の改正等 で、国から求められる行政課題が多様化し、か つ複雑になってきました。都市間競争に負けな いための事業もあります。各種の災害対策の強 化も必要です。

そこで、いったんは職員数を大幅に減らし ましたが, 職員が毎年提出する自己申告書を 見ても、「定刻に退庁できない」「職員の増員を お願いします」などの不満や意見が溢れていま す。今や市役所職員にとって「ワーク・ライフ・ バランス」など「夢のまた夢」になってしまった のでしょうか。(各課の増員要望数を合計する と、約70人の職員が不足していることになり ます。)そこで、この4月から1~2年かけて、 試験的に、各課に一定数の職員を配置した上、 これまでの係別の縦割り配置をやめて、課所属 の全ての職員を、課長の権限と責任で、エリア を越えて有効に活用し(人手の不足している業 務に就かせ), 全員で取り組んでもらうことに しました。

その結果を参考に、各課単位で事務量と職員 数とのバランスについて調査を進めます。この 挑戦には、課長はもとより全職員の協力が必要 です。また、係長は給与面の待遇はこれまでと 同様ですが、係長の特定の責任分野制(エリア、 縄張り)はなくし、課長のもと、その指示に従い、 いち課員として働いてもらうことになります。 辞令もそのように改める予定です。

約70人の補充で足りるのか、それでは不足 なのか。適正職員数は果たして何人か。市役所 内部の挑戦が続きます。